

## 第2回障がい者施策推進協議会 会議概要

日時：平成25年3月8日（金） 午後2時から午後4時

場所：大阪市役所屋上階 P1 会議室

### 【議題1、2について】

中島課長：（資料1、資料2により説明）

佐藤委員：交通局が民営化されたら、バリアフリーの問題はどうなるのか。2月19日のモニター部会では、色よい返事がなかった。

松端会長：地下鉄やバスは、大阪市の公共事業であれば、市の責任でバリアフリー等の配慮をしていけるが、民営化してしまうと、経営合理化で、お金のかかることは後回しになる。

佐藤委員：地下鉄とバスを分離するというが、地下鉄は儲かっているが、バスは赤字なので、赤バスなどを切り捨てる可能性はある。大阪市のバリアフリーは最先端を行っている。他の政令市でも、ワンルートはなかなかないが、大阪市は完成している。

木田課長：公営交通であるからバリアフリーに積極的に取り組んでいるのであって、民営化することでバリアフリー施策の水準が低下するのではないかという懸念は、たくさんの方から頂戴しているが、むしろ、民営化することによって、利用者や市民の声にしっかりと答えることが経営判断の大本だと考えているので、十分な水準となるよう、地下鉄の場合は新会社に引き継ぐ。すでに地下鉄133駅において、ホームから地上までのエレベーターによるワンルートが完成しているなど、他都市や他の民鉄より率先して取り組んできた方針を、新しい民間会社になっても引き継ごうと考えている。バスについては、新会社ではなく、民間譲渡という手法を考えているが、市バスについては、すでに全車両ノンステップ化を達成している。そういうバリアフリーの施策を十分に引き継いでもらえるような条件を、公募する際には付けて、私どもが取り組んできた施策を引き継いでいくことを強化するような手法で事業者の選定をしてまいりたい。なお、赤バスの問題については、民営化の議論をする以前から、乗車人員の目標値を決めて、その目標値に達しない場合には廃止するという方向性で進めてきた。その結果、29系統のうち3系統を除く26系統が目標値に達しなかったため、この3月末日をもって廃止することとなったので、ご理解をお願いします。

西滝委員：民営化の中身を見てびっくりしたが、大阪地下鉄というものができて、今の交通局の部長や課長がそのまま流れていくと。本当の意味で民営化になるのではなく、大

阪市の別会社を作るような。私が聞きたいのは、大阪市で大きな改革が進んでいるが、福祉がどう変わるのか、全く見えていない。例えば、各区の立場が上がって、局が下がるといって、2015年以降はこういう審議会がどういう位置づけになるのか。区の力が強くなって局が弱くなったら、はたして大阪市がまとまって計画をコントロールする力があるのか。大阪市がなくなると、大阪府の計画に入ることになるのか、説明してほしい。

出海部長：大阪市が今後どうなるかは決まったことではないが、基礎自治体に分かれれば、それぞれの自治体ごとでこうした計画を作ってやっていくということになるのだろうと思う。ただ、自治体が分かれた時に、直ちに今やっている業務をすべて移行できるのかとか、当面の間こういう形でやっていこうとかいったことは、これから議論されるだろう。そもそも、新たな都市制度を作ろうということで議論されているので、広域行政体と基礎自治体がどういう役割を担っていくかということもこれからの議論なので、なかなか、今、明確にはお答えできないので恐縮だが、そういう役割も含めてこれから議論になるだろうと思っている。

松端会長：どういう方向になるかは、まだ試行錯誤で、確実には決まっている訳ではないので、この委員会の役割としては、障がい者施策の個別具体的な状況を見ながら、その都度課題があれば指摘をし、改善の提言をすることだ。

西滝委員：大阪市には、道頓堀をプールにするとか、大阪城から天満まで歩道を作るなどの夢があるようだが、福祉の夢が全く出てこないのはなぜだろうか。

出海部長：この先、どうなっていくかは、我々もお答えしにくいところもあるが、後ほど説明させていただく中に来年度新たな取り組みをしたいという内容も入っている。我々の立場としては、自治体の形がどうなろうとも、本当に必要な施策はしっかりと守れるようにやっていきたいと思っている。皆さんにこういう場で必要な施策についてのご提言をいただければありがたいので、よろしくお願ひしたい。

松端会長：大阪市に限らず、国の選挙においても、福祉の話題はどうしても後回しになる傾向があるので、当事者を中心に日々の暮らしを踏まえながら、具体的に課題を指摘したり、改善の提言をしたりを地道に続けていくしかないと思う。そういう面ではこの推進協の役割があると思うので、継続的にあきらめずに頑張っていけたらと思う。

西滝委員：計画の中身を説明してもらったが、8ページの「当事者活動の支援」の見出しが合わないと思う。②社会参加推進事業でいろいろあるのだが、平成25年度予算ではバツサリと削られている。なぜかスポーツ活動の予算がバツサリ切られている。見出しを「当事者活動への支援の後退」と変えてはいかがか。

中島課長：大阪市障害者団体協議会に委託している社会参加事業の中身かと思うが、厳しい財政状況にはあるが、必要なサービスについては確保していきたい。その中でもいくつか見直しを求められている厳しい状況があるので、その辺りはご理解をいただきたい。できるだけ事業に支障のないように検討していきたいと思うので、よろしく願います。

西滝委員：見直しという言葉は、支援しないという意味になるのか。支援計画が弱くなるという意味か。

中島課長：決して支援しないということではない。各団体の活動については、引き続き支援していきたいと思う。その中でも見直しをしないといけない部分もあるので、一定の理解をいただくところもあるが、できる限り守るものは守っていききたいが、その中でも事業の見直し案があるので、そこはご理解いただきたい。

### 【議題 3 について】

中島課長：（資料 3 により説明）

西滝委員：市の虐待防止センターはどこにあるのか？

山本課長：障がい者虐待防止法では、市町村が虐待防止センターの機能を果たすものと規定しており、箱物としての虐待防止センターを必ずしも設けないといけないというわけではない。大阪市の場合、各区の保健福祉センター、各区障がい者相談支援センター、障がい者基幹相談支援センター、市役所の中の地域福祉課と障害福祉課、それぞれが、虐待防止の普及啓発や通報・届出の受付業務、相談業務を担っているため、全体として大阪市の虐待防止センターの機能を担っているという形になっている。

西滝委員：虐待の件数は、家族関係、施設、事業所の 10 月からの通告は何件あるのか。

山本課長：10 月から 12 月の通報件数は、養護者による虐待 56 件、施設従事者等による虐待は 19 件、使用者による虐待は 4 件の通報があった。そのうち、虐待と判断した件数は、報告できる数字が出ているのは 10 月分だけだが、養護者虐待は 22 件の通報中 11 件、使用者については 4 件の通報のうち、虐待と判断したものはない。施設虐待は、19 件のうち 1 件だけ、虐待ありという判断になっている。

### 【議題 4 について】

中島課長：（資料 4 により説明）

【議題 5 について】

中島課長：（資料 5 により説明）

【議題 6 について】

中島課長：（資料 6 により説明）

西滝委員：障がい福祉サービス全体の利用者数、施設入所者数、精神関係の入院者数を知りたい。

西端課長：障がい福祉サービスの利用者数は、2 万人を超える方々に利用していただいている。

松本課長：精神病院入院者数は、大阪市民で入院しているのは、昨年 6 月現在で 4484 名。

西滝委員：施設入所者数は？

西端課長：障がい者の施設入所サービスも、自立支援給付の中での利用になるので、個々のサービスの人数は持ってきていないので、後ほど伝えさせていただく。

松端会長：資料 2 の説明で、精神障がいのある方の地域移行が、大阪市では 822 名の目標に対して 41%と、精神障がいの方の退院促進については苦戦している。一方、知的障がい者の施設からの地域移行に関しては 111%、入所定員の削減に関しても 100%を超えているので、知的障がい者の入所施設の地域移行、定員削減については目標以上の成果を上げていて、精神障がい者は苦戦しているということだ。地域移行をしていくためには相談支援体制の充実が必要になってくるが、それに関しては低調で、特にサービス利用計画に関しては、2 万人強がサービス利用者ということだから、2 万人に対して 26 年度中にサービス利用計画を作成するということか。

西端課長：2 万人を超える方々が利用しているが、それは、個々のサービスごとの累計になっている。

松端会長：実人数はもう少し絞られるが、それぞれの方にサービス利用計画を作成することになるので、相談支援体制を充実していかなくてはいけないが、サービスの報酬単価

が低いとか、さまざまな事業に報酬がつかない弊害があって、なかなか事業者が手を挙げてくれないし、支援が進まない。障がい者施策を推進していく上でも重要な課題なので、市として対応できる面と、国に対応してもらわないといけない面があるので、国に提言しつつ、大阪市としても充実を図っていくと。

#### 【議題7について】

中島課長：（資料7により説明）

西滝委員：職員の適正配置のところ、職員の資格に相談支援専門員の名前が記載されていない。あいまいだ。

中島課長：これは基準で、具体的に項目にする時にはもう少し絞る形になると思う。

西滝委員：法律に基づいて進めていただきたい。

中島課長：委託相談なので、当然、法律と我々の委託内容に基づいてきちんと職員が配置されているかどうか確認したい。

中尾委員：評価する時に、委託されている所が自己評価する部分と改善点はきっちり書けると思うが、実際問題、協働する関係機関、関係団体が、本当に自己評価で記載されていることができているかどうかの評価は、市職員が行っても、なかなか難しい。客観的評価と言っているが、自己評価が正しいかどうかをチェックする仕組みがないと、ちょっと難しいのではないかな。

中島課長：自己評価していただいたものを我々職員がチェックすることで、どこまで担保できるかということかと思うが、悪いところを見つけるというよりも、よりよくしていただきたいということなので、委託内容と照らし合わせたりしながら、基準でさせていただきたいと思っている。どこまで客観的に見られるかは難しい課題だと思うが、できる限り客観的に見られる手法を今後も検討したい。

松端会長：自己評価表に基づいて、訪問して根拠の資料をその都度提示していただくと、自己評価に書かれたことが適切なのかチェックできる。あまりやると、監査みたいになるが。

中島課長：よりよい支援をしてもらうことが目的なので、監査みたいな形ではなく、いろいろな課題をお互いに評価する一つのツールとして、悪いところを指摘するということ

ではなくて、課題を話し合いながら改善していただくためのツールでできたらと思う。それがどこまで客観的かについては検討したい。

松端会長：監査やチェックではなくて、この評価指標をツールとして用いて相談支援の充実を図るのだという趣旨をちゃんと示して、その目的を共有した上で作業していくと。歩きながら考えるという形なので、その都度課題を上げていただいて、出てきた課題に対して少しずつでも階段を上がっていくということだ。

#### 【議題 8 について】

中島課長：（資料 8 により説明）

壺阪委員：4 区 16 件だが、他の区はあまり出てきていないのか。問題は自覚しているが、要望はされていないのか？

中島課長：区ではいろいろと要望が出ているとは思いますが、それぞれ精査されて、我々のところに上がってきているのはこの 16 件になっている。一部の区では取り下げたところも出ているが、理由はわからない。

松端会長：言っても仕方がないこともあるだろう。提言する側も、経過とともにだんだん精査してきて、市に言って対応してもらえそうなものに精査することもあるのではないか。

中島課長：それもあるし、我々の答えも十分な回答となっていないところもあるのだろう。これについては課題認識しているので、区から上がってきた課題は引き続き検討したい。

西滝委員：虐待防止の提案が多いが、新しくできた基幹相談支援センターは、虐待センターを兼ねない方針か？

中島課長：基幹相談センターも、虐待防止の啓発として機能しているので、その役割を担っている。

西滝委員：動くということはしない？

中島課長：実際に虐待の窓口になるのは、各区役所や障がい者相談支援センターを位置づけている。基幹センターが虐待の窓口になるとか、虐待に対応するというのではなく、基本的には各区の身近なところに対応する形で考えている。ただ、中身によっては、バッ

クアップしないといけないという状況が出てくる時には、基幹相談センターが関わってくることもある。

松端会長：センターがあればわかりやすいのだろうが、市内は人口も多いので、各区で分担しながら機能を果たすという考え方はいいと思う。市民にわかりやすく伝わらないといけないので、啓発も必要だ。

中島課長：パンフレット等で啓発しているし、ホームページでも相談窓口はどこかということをつたえている。

#### 【議題9について】

中島課長：（資料9から資料11により説明）

松端会長：資料12というのは？

中島課長：発達障がいの方の支援の現状を把握する意味で、昨年9月に実施したアンケートだ。参考として添付しているので、ご一読いただければと思う。

出海部長：時間的な制約の中で、まだまだ言い足りないところもあったかもしれないが、貴重なご提言をありがとうございました。本日のご意見を踏まえて、施策にも反映させていきたいと思うので、よろしく願います。本日は、本当にありがとうございました。